衆議院憲法審査会委員の皆様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　2019年11月

　　　　　　　　　　　　　　　　　全国労働組合総連合（全労連）

　　　　　　　　　　　　　　　　　組織名

国民は改憲を望んでいません。

いま、憲法審査会を動かす必要はありません。

私たちは、野党の皆さんの奮闘を応援します。

憲法改正の議論は、世論の中から改正を求める意見が大きく発せられ、世論が成熟した場合に初めて国会ですすめられるべき問題です。世論の支持がないままに「憲法尊重擁護義務（憲法99条）」を負う首相や国会議員が改憲議論を主導することは明らかな憲法違反です。

世論が憲法改正を必要な施策と考えていないことは、この間の各種世論調査の結果を見れば明らかです。国民が望むのは、予算委員会をはじめ国会の各委員会での真剣な議論です。それは、先の参院選で立憲野党と市民連合が合意した13項目の共通政策を実現するための議論であり、改憲のための憲法審査会の議論ではありません。

いま、憲法審査会を動かす必要はありません。私たちは、自民党改憲案の「提示」や「審議強行」「発議」への道を掃き清めるために憲法審査会を動かすことに反対します。市民と野党の共同の力で、安倍改憲策動を止めましょう。

立憲野党の皆さんの奮闘を期待し、応援しています。ともに奮闘しましょう。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上